

目 的 男女雇用機会均等法の施行に伴い、定年退職まで働き続ける女性が増え、就労女性の健康維持のための環境整備は、これまで以上に重要な課題である。しかしながら、1997年に女性の健康に関する調査を実施したところ、働く女性のほぼ半数が何らかの身体的不調を訴えていた。その中には治療を要するものもあるが、生活環境の改善により症状が緩和されるものも少なくない。その一つが、いわゆる「冷え症」である。そこで、今回は就労女性の冷え感と生活要因、特に職場の冷房環境との関わりについて検討を行なった。

方 法 対象者は、冷房環境下での勤務時間が長い銀行勤務の女性 26 名である。皮膚血流量の測定は、夏季冷房使用時（8月）と冷暖房非使用時（11月）に実施した。血流量測定にはレーザードップラー血流計を用い、昼食前、昼食後及び勤務終了時の3回、椅坐安静状態で左第一足指末節部の測定を行なった。対象者には、健康状態や日常生活についてのアンケートへの記入を依頼した。

結 果 職場における快適な温熱環境は作業内容によって異なるが、今回対象とした銀行では夏季は $25 \pm 1^{\circ}\text{C}$ とかなり低温であった。そこに勤務する女性は、夏用制服、ストッキング、パンプス着用であるため、冷房による冷え過ぎを訴えている人が多かった。しかしながら、冷えへの対策が行なわれないうちに、肩こり、腰痛、便秘、疲労感等のなんらかの症状を抱えて勤務している状況であった。皮膚血流量は、夏季においても低く、特に昼食前に顕著であった。また、若年層の女性は痩せ傾向にあるにもかかわらず朝食を抜くなど、健康に対する意識が低い傾向が見られた。